

平成21年度版

新城の水道



おいしいね この水未来に いつまでも

〒441-1392
新城市字東入船6-1
新城市水道事業部水道課
tel: (0536)23-7645
fax: (0536)24-0808
mail: suidou@city.shinshiro.lg.jp

〒441-1692
新城市長篠字下り箆1-2
鳳来総合支所地域整備課
(0536)32-1988
(0536)32-1170

〒441-1492
新城市作手高里字縄手上32
作手総合支所地域整備課
(0536)37-2211
(0536)37-2217

目 次

はじめに	1
新城市水道事業	
1 水道事業の沿革	2
2 施設の概要	
(1) 水源	6
(2) 浄水施設	7
(3) 送・配水施設	8
(4) 管路延長	11
(5) 水道給水フロア図	12
(6) 取水量・配水量	13
3 業務の概要	
(1) 事業の推移	15
(2) 料金収納状況	15
(3) 口径別給水件数	15
(4) 口径別給水量	16
(5) 水量範囲別給水量	16
(6) 開始・休止取扱件数	16
(7) 水道料金早見表	16
(8) 加入金・水道料金	17
(9) 水道料金推移	17
(10) 漏水修理件数・修理費	18
4 財務の概要	
(1) 損益計算書構成比較表	19
(2) 貸借対照表構成比較表	20
(3) 経営分析表	22
新城市簡易水道事業	
1 簡易水道事業の沿革	
(1) 鳳来地区	24
(2) 作手地区	31
2 施設の概要	
(1) 中央簡易水道	33
(2) 北部簡易水道	35
(3) 鳳来峡簡易水道	37
(4) 東部簡易水道	38
(5) 鳳来南部簡易水道	39
(6) 西部簡易水道	41
(7) 川合簡易水道	42
(8) 大野簡易水道	43
(9) 池場簡易水道	44

(1 0) 作手簡易水道	4 5
(1 3) 給水フロー図 (鳳来地区)	4 8
(1 4) 給水フロー図 (作手地区)	5 2

3 業務の概要

(1) 簡易水道の状況	5 4
(2) 事業の推移	5 5
(3) 料金収納状況	5 5
(4) 口径別給水件数	5 5
(5) 口径別給水量	5 6
(6) 水量範囲別給水量	5 6
(7) 開始・休止取扱件数	5 6
(8) 加入金・水道料金	5 7
(9) 簡易水道料金早見表	5 7
(1 0) 水道料金推移	5 8

4 財務の概要

(1) 決算状況	6 0
(2) 損益計算書構成比較表	6 1

新城市工業用水道事業

1 工業用水道事業の沿革	6 2
2 施設の概要	
(1) 取水施設	6 4
(2) 貯水池	6 4
(3) 配水池	6 4
3 管布設延長	6 4
4 給水フロー図	6 5
5 取水・配水・給水量	
(1) 取水・配水・給水量	6 6
(2) 給水量内訳	6 6
6 業務量	6 7
7 財務の概要	
(1) 損益計算書構成比較表	6 8
(2) 貸借対照表構成比較表	6 9
(3) 経営分析表	7 1

資料編

水質検査結果

1 新城地区水質検査結果	7 3
2 鳳来地区水質検査結果	8 8
3 作手地区水質検査結果	1 2 1

新城市指定給水装置工事事業者	1 3 3
----------------	-------

新城市給水区域図	1 3 6
----------	-------

はじめに

1 新城市の位置及び地勢

新城市は、愛知県の東部、東三河の中央に位置し、東は浜松市、西は岡崎市及び豊田市、南は豊川市及び豊橋市、北は設楽町及び東栄町に隣接しています。さらに広域的には、飯田市・浜松市・豊橋市を頂点とする三遠南信トライアングルエリアの一角に位置しています。

東西約 29.5 キロメートル、南北約 27.3 キロメートルで、県内 2 番目の広さとなる 499 平方キロメートルに、約 5 万 2 千人が暮らしています。

地域の 84 パーセントは森林で、地形や植生などの多様性と特殊性から多くの面積が国立公園や県立自然公園に指定され、豊川水系と矢作川水系の水源涵養のほか、土砂災害防止・土壌保全など多様な役割を担っています。

2 新城市の水道事業の沿革

新城市は、平成 17 年 10 月 1 日に新城・鳳来・作手の 3 市町村が新設合併して誕生し、新たな歴史を歩み始めたところです。

新城地区の水道事業は、昭和 33 年 3 月に計画給水人口 8,000 人、計画 1 日最大給水量 1,600 m³の規模で創設認可され、昭和 34 年 8 月に給水を開始しました。

その後、第 1 期から第 4 期の拡張工事を進め、昭和 55 年 4 月には全地区皆水道となりました。

平成元年 7 月からは第 5 期拡張事業に着手し、平成 3 年 2 月には水道施設の合理的運用を図るため、遠方監視制御システムを導入した桜淵浄水場等を完成させ、また、渇水時や災害時に備えるため、平成 5 年 7 月野田地内に日量 1,500 m³、平成 10 年 3 月には八名井地内に日量 1,500 m³の地下水の自己水源を確保しました。

さらに、平成 7 年度から第 6 期拡張事業に着手し、平成 10 年 3 月には将来の水需要を考慮した最大日量 5,370 m³の県水を受水できるポンプ場及び配水池を八名井地内に築造し、配水管等の整備をしました。そして、第 6 期拡張その 2 事業に平成 13 年 2 月から着手し、平成 14 年度に高度浄水処理施設鯉淵浄水場を完成しました。

一方、配水管の耐震化と安定給水を図るため、平成 6 年度から計画的に老朽管(石綿セメント管)の更新事業を進めるとともに、平成 17 年度から第 6 期拡張その 3 事業に着手し、平成 18・19 年度事業で高度浄水処理施設の八名井浄水場し、平成 20 年度は川田受水場の設備更新および耐震補強工事に伴う実施設計を行ないました。

鳳来地区の簡易水道事業は、昭和 27 年 10 月に計画給水人口 2,000 人の川合簡易水道及び計画給水人口 2,500 人の大野簡易水道が創設認可されたのを始めとし、また作手地区の簡易水道事業は、昭和 53 年 5 月に計画給水人口 2,305 人の作手中央簡易水道が創設認可され、その後市町村合併や簡易水道事業の新設・統合を経て、現在 10 の簡易水道事業で給水しています。

平成 19 年度に国が「1 市町村に 1 水道事業」の方針を打ち出し、新城市としても平成 28 年度までに全市の水道事業を 1 つに統一することとし新城市水道事業基本計画及び新城市水道統合計画を策定し、これに沿って簡易水道事業の統合を進めています。

平成 20 年度は水道事業の統合のひとつとして、作手木和田用水施設も含めた作手全域の水道を 1 つの「作手簡易水道事業」とし、また鳳来地区の鳳来中央簡易水道事業と南東部簡易水道事業を統合し「中央簡易水道事業」とする水道事業の変更認可を受け、平成 21 年度からこの 2 事業の統合改修を進めます。